

平成 28 年 7 月 28 日公開の「大阪市徴収金口座振替処理（福祉五法システム・生活保護システム）データ伝送等における業務委託（長期継続）【概算契約】」について、掲載中の仕様書に誤りがありましたので、次のとおり仕様書を修正しましたのでご確認ください。

仕様書正誤表

修正箇所	誤	正
P 8 「8 再委託について」(1)	・決定通知書、決定通知書・納付書、納付書の印字業務。口座振替関連帳票の印字・裁断及び仕分け業務。	削除